

# 仕様書

## 1 業務名、対象施設及び所在地

### (1) 業務名

東白石まちづくりセンター機械警備業務

### (2) 対象施設

東白石まちづくりセンター（以下「まちづくりセンター」という。）

### (3) 所在地

札幌市白石区本通 13 丁目南 10 番 1 号

## 2 履行期間

令和 5 年 10 月 1 日午前 8 時 45 分から令和 10 年 10 月 1 日午前 8 時 45 分まで  
ただし、本業務は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約によるため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

## 3 業務の内容

- (1) 東白石まちづくりセンター（併設する地区会館及び福祉のまち推進センター部分を含む。以下、「まちづくりセンター」という。）の一般電話回線を使用した機械警備システムによる警備
- (2) 火災、盗難等の事故発見及び初期処置
- (3) その他、警備の遂行にあたって必要な事項で、委託者と受託者が協議のうえ決定し、文書確認された事項

## 4 業務の対処

- (1) 警備時間中、受託者は管制担当者を定め、基地局に設置される機器表示盤によりまちづくりセンターの異常の有無を間断なく監視し、安全を確保するものとする。
- (2) 受託者は、警備時間中、前記(1)による方法でまちづくりセンターに異常が発生したことを知ったときは、遅滞なく（概ね 25 分以内）、緊急要員を当該物件に急行させ、異常事態の確認を行い、必要な処置（概ね次に掲げるもの）を行うものとする。
  - ア 現場に応じた緊急処置
  - イ 基地局への連絡
  - ウ 警察、消防署等への連絡
- (3) 前記(2)による異常事態の確認及び必要な処置のうち、緊急性があると判断される事由については、速やかに委託者に報告するものとする。
- (4) 本業務の目的のため、委託者が受託者に貸与した鍵は、受託者の責任のもとに保管するものとする。

なお、鍵の複製は禁止とし、紛失防止等の管理体制を徹底すること。

## 5 警備時間

午後 5 時 15 分から翌日午前 8 時 45 分までとする。ただし、土曜、日曜、祝祭日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）については、午前 8 時 45 分から翌日午前 8 時 45 分までとする。

なお、職員の時間外勤務や会館の利用状況等により開始時刻及び解除の時刻が変動する場合がある。

## 6 警備機器

### (1) 設置

ア 受託者は、まちづくりセンターに自動警報機器を設置し、警備時間中、当該警報機器により感知される異常の有無を、受託者の施設（以下、「基地局」という。）において確認できる機器を設置すること。

また、基地局の受信装置との間の電話回線には、断線時に対応できる機能を付加すること。

なお、この設置された機器の所有権は受託者に帰属するものとする。

イ 本業務に使用する機械装置は、一般公衆回線（加入電話回線）システムによる仕様とする。

なお、ISDN 回線・IP 電話（光回線等）・インターネット回線・無線（4G）回線を用いた機械警備も可能とするが、回線設置工事、回線使用、維持管理等に係る一切の費用は受託者の負担とする。

ウ 警備開始及び解除に使用する鍵（カードキー、タグ）については、10 部用意すること（ただし、受託者と協議のうえ、部数を変更する場合には応じること）。

### (2) 保守管理等

ア 受託者は、前記(1)に定める機械設備に関し、正常な機能を維持するため、毎月 1 回以上の保守点検を行い、その結果を委託者に報告すること。

また、毎日機械設備の正常な機能を点検し、万一、警報の故障により作動に異常を生じたときは、遅滞なく警備上必要な処置をとること。

イ まちづくりセンターに設置した警報機器等の工事配線については、契約期間中、本契約業務遂行に支障が生じた場合は、受託者の負担により補修すること。

### (3) 機器のき損・紛失

前記(2)イにかかわらず、委託者は契約期間中、委託者の責に帰すべき事由により受託者が設置した機器、部品をき損・紛失した場合は、その補修にかかる費用を支払うものとする。

### (4) 契約期間の終了、中途解約における機器の撤去

契約期間満了時又は中途解約時において、まちづくりセンターに設置された機器、部品の撤去に係る費用は、受託者の負担とする。

### (5) 原状回復の義務

受託者は、機器の設置、修繕又は撤去等に伴い、当該物件に損害を与えた場合は、速やかに原状回復させること。

## 7 事前提出書類

本業務実施に先立ち、委託者と協議のうえ以下の事項を記載し、業務履行開始日の前日までに提出すること。

- (1) 本業務の履行に関して業務を統括する業務責任者名及び警備体制などがわかる緊急連絡系統図
- (2) 警備装置の設置箇所、種類及び仕様、配置図等の警備計画
- (3) 基地局又は待機所から対象施設までの路程及び移動時間
- (4) その他委託者が指定した事項

## 8 業務報告

受託者は、月次業務実施状況を下記(1)、(2)のとおり報告書にまとめ、委託者に通知すること。

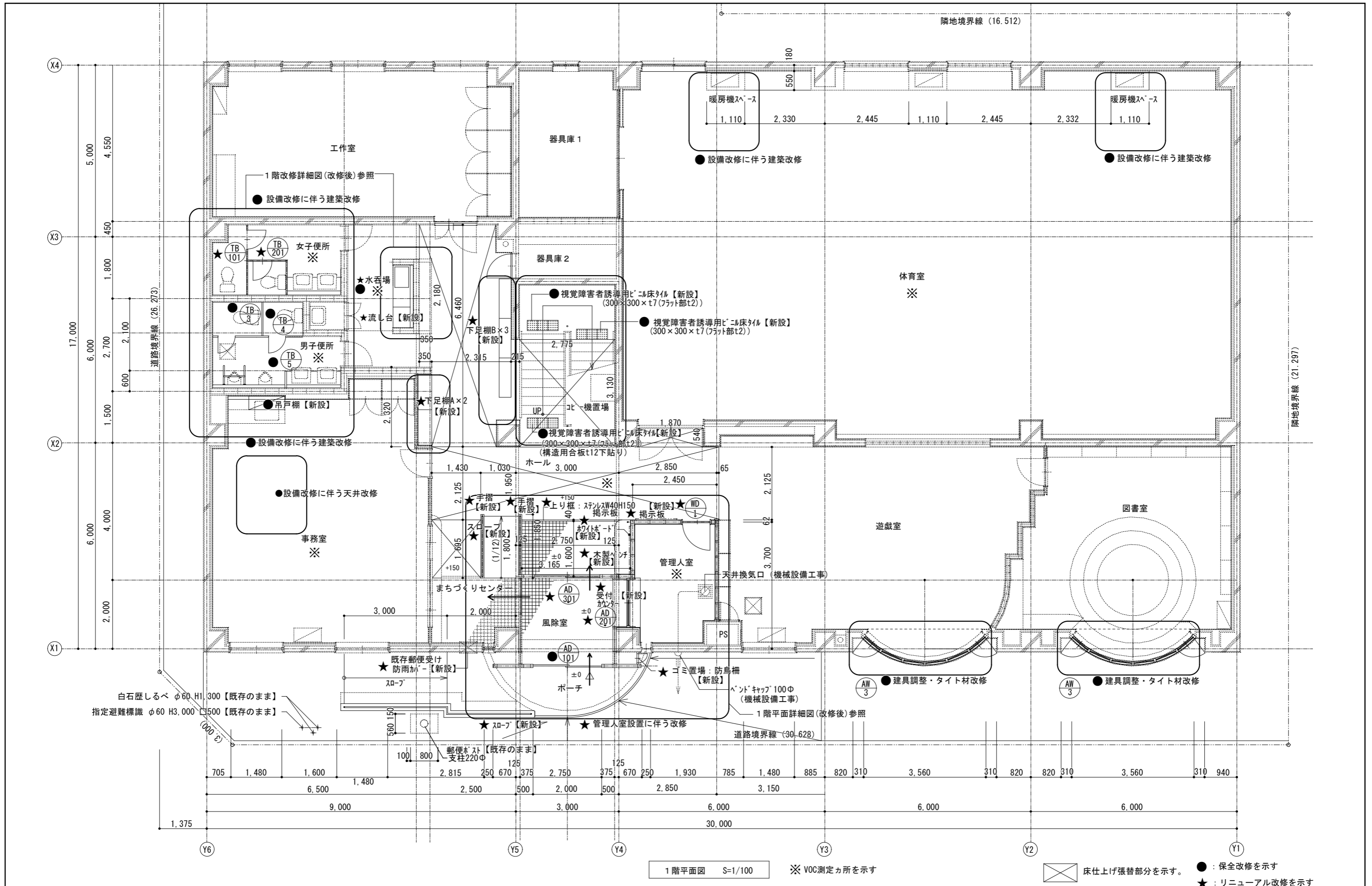
- (1) 機械警備に関する業務実施状況  
警報機器の作動時刻及び解除時刻、警報発令時刻、場所、事由、発令時の対応等を記載したもの。
- (2) 警備機器の保守点検結果

## 9 環境負荷の低減に関する事項

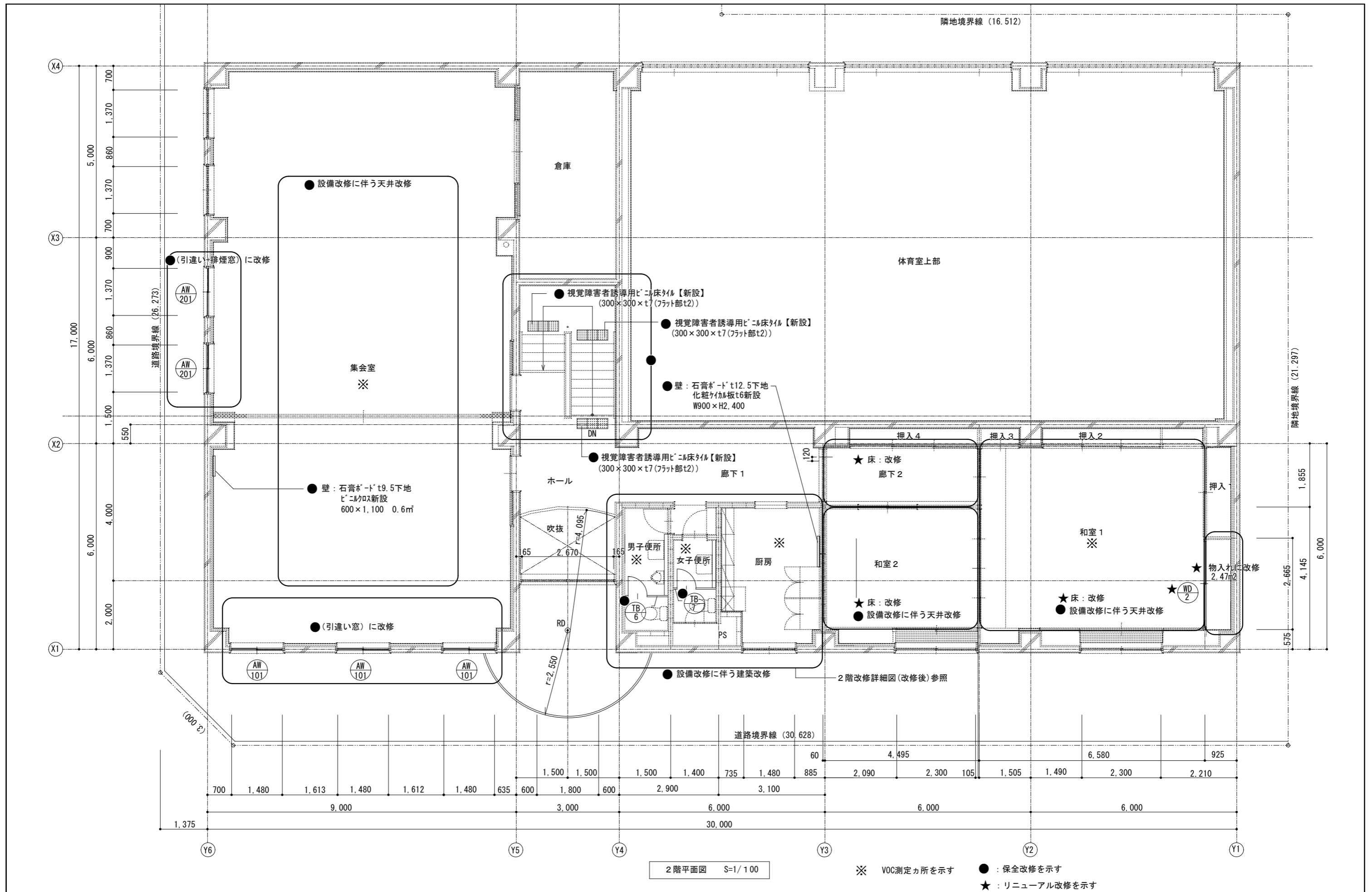
本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。

## 10 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行にあたって委託者と連携を密にし、事故等の問題が発生した場合には、必ず委託者に報告し、指示を受けなければならない。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者双方協議のうえ処理を図るものとする。



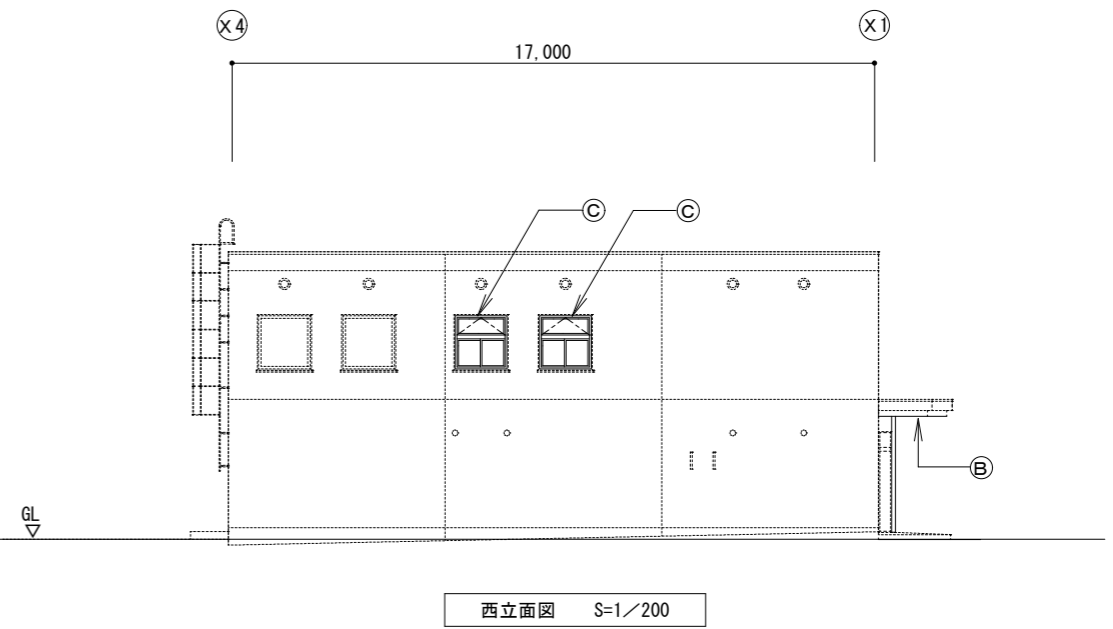
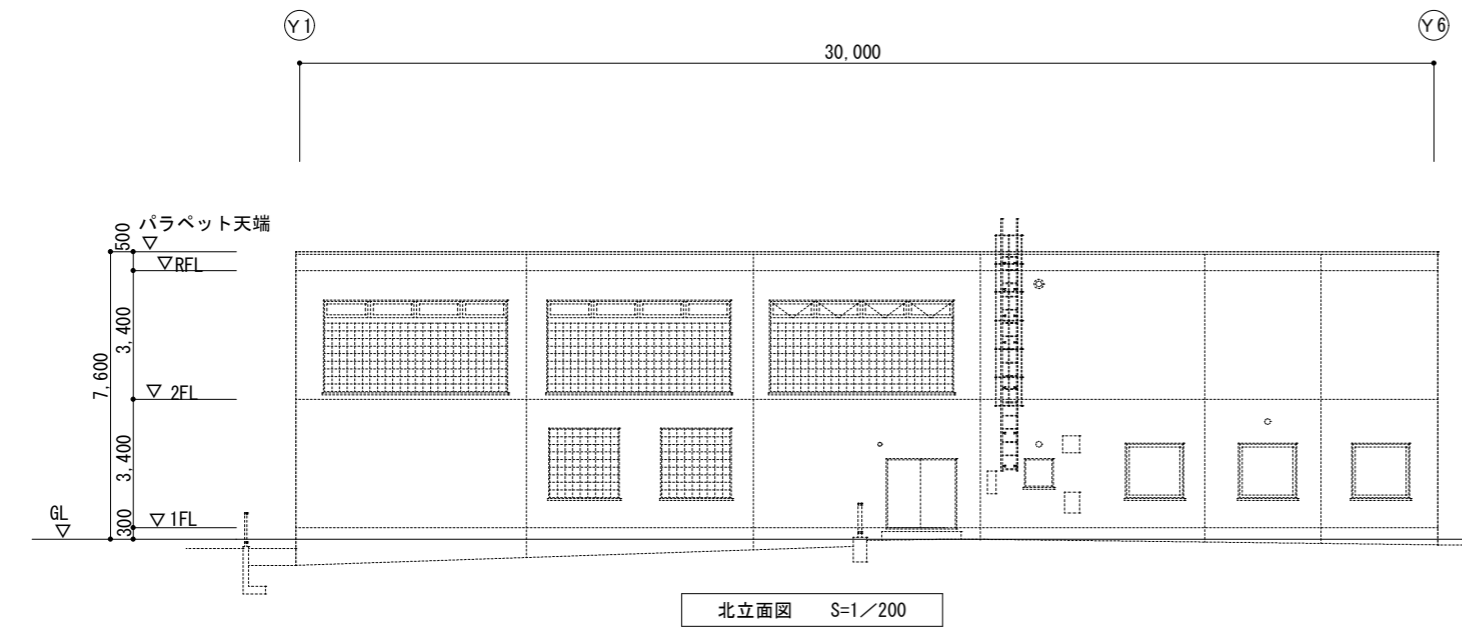
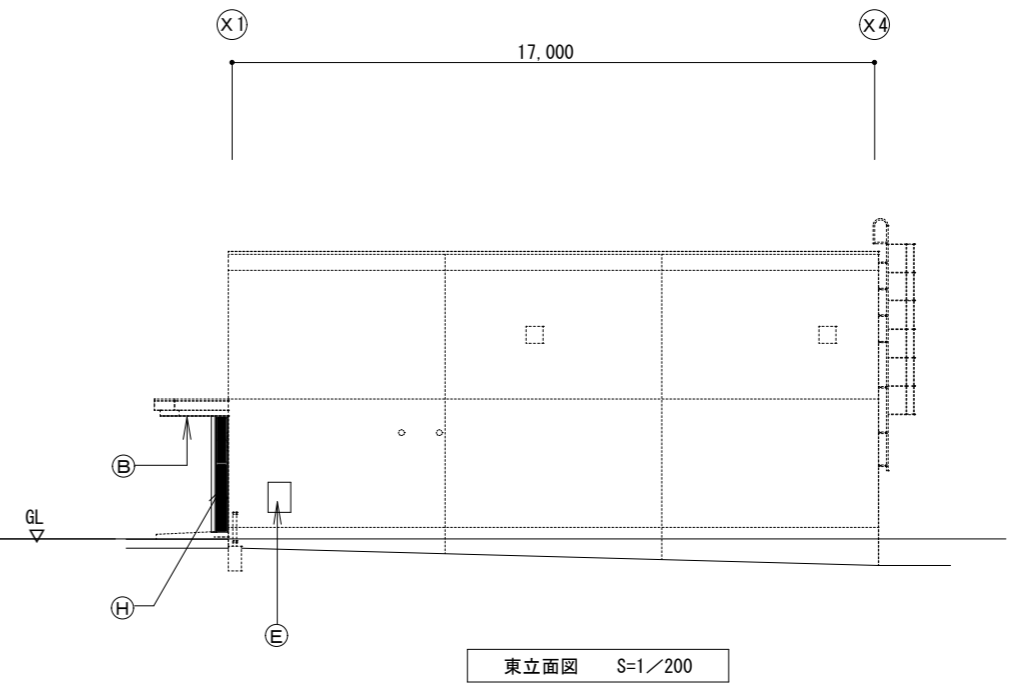
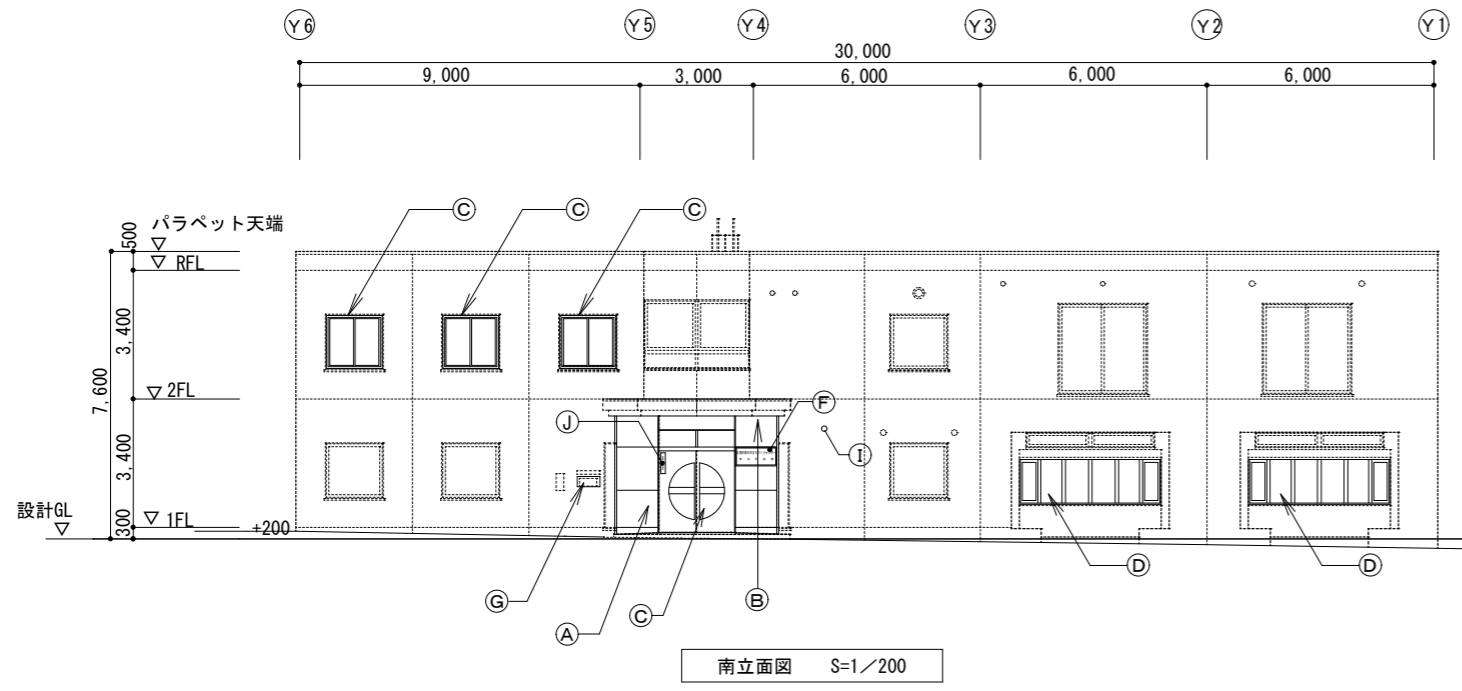
<b>工事名</b> 東白石まちづくりセンターほか設備改修建築工事	1級建築士事務所 登録(石)2040号 株式会社 <b>濱川設計</b> HAMAKAWA SEKKEI Co., Ltd.	管理建築士 1級建築士登録第185451号 濱川 俊久	検印 担当 製図	設計年・月・日 令和3・2・	図面名 1階平面図(改修後)	縮尺 S=1/100	図番 A-14
--------------------------------------	---	--------------------------------	----------------	-------------------	-------------------	---------------	------------



2階平面図 S=1/100

※ VOC測定カ所を示す ● : 保全改修を示す  
★ : リニューアル改修を示す

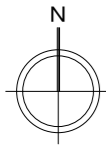
工事名	東白石まちづくりセンターほか設備改修建築工事	1級建築士事務所 登録(石)2040号 株式会社 濱川設計 HAMAKAWA SEKKEI Co., Ltd.	管理建築士 1級建築士登録第185451号 濱川 俊久	核印	担当	製図	設計年・月・日 令和3・2・	図面名 2階平面図(改修後)	縮尺 S=1/100	図番 A-15
-----	------------------------	--	--------------------------------	----	----	----	-------------------	-------------------	---------------	------------



【凡例】

(A)	★外壁：アルミパネル t2.0【新設】
(B)	●軒天：カラーアルミスパンデル(電解着色 t=1.0 幅=100 フラットタイプ)【新設】
(C)	●建具 AD-101：【新設】
(D)	★建具 AW-3：【建具調整：タイト材改修】
(E)	●設備BOX：800×600×100 DP塗【既存のまま】：周囲シーリング15×10(MS-2)【新設】
(F)	★館名板：SUS304 t2.0 HL 1,100×500【新設】
(G)	★壁付メール受け防雨カバー【新設】
(H)	★ゴミ置場：防鳥柵 (A-31図参照)【新設】
(I)	★ベンドキャップ(機械設備工事)：周囲シーリング 15×10(MS-2)【新設】
(J)	★アクリルプレート120×600：【再取付】

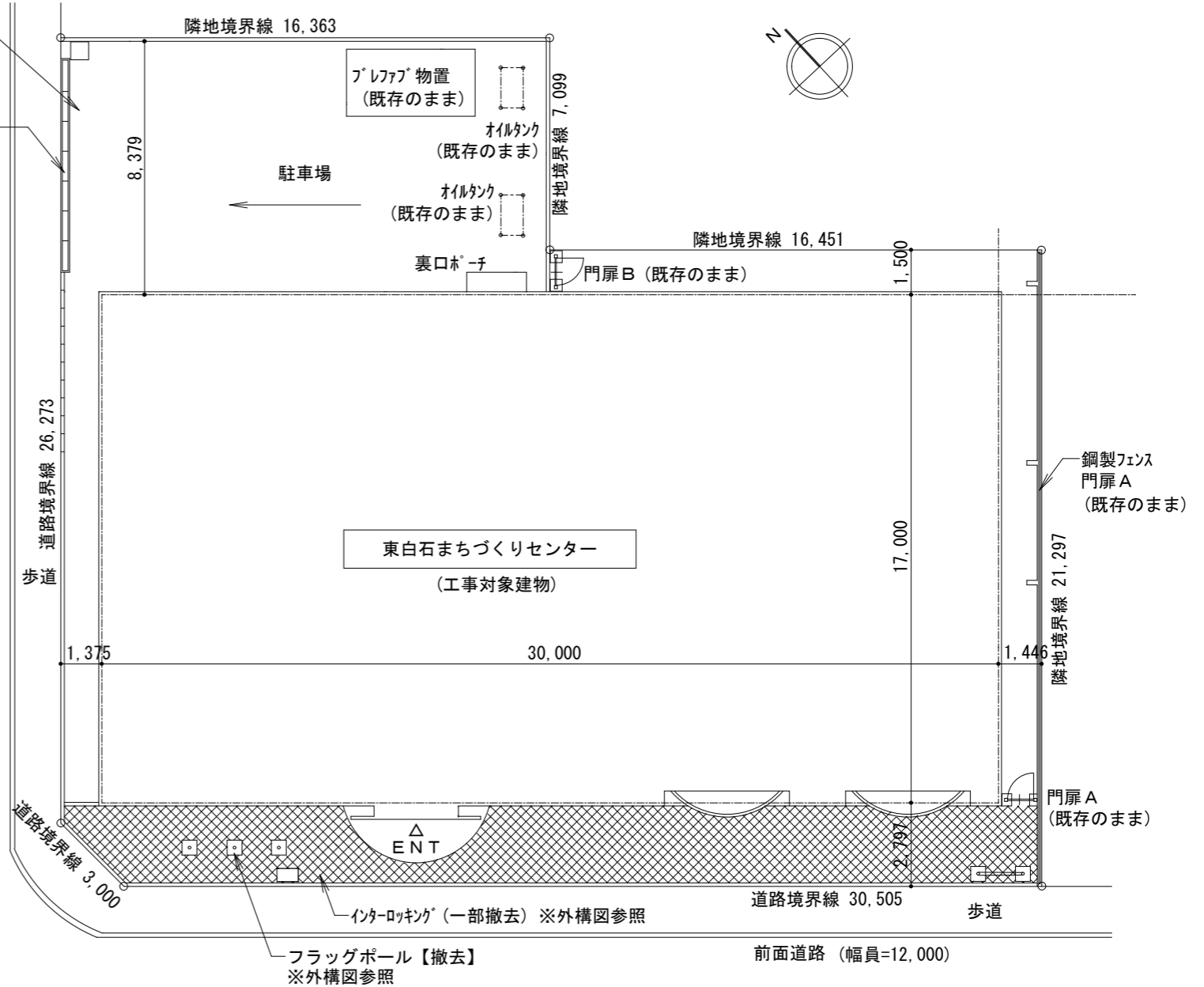
●：保全改修を示す  
★：リニューアル改修を示す



附近見取図 S=1/3000

細粒度 アスファルト舗装 水勾配  
(既存のまま)  
グレーチング (既存のまま)

前面道路  
(幅員=9,090)



配置図 S=1/200

外部仕上表

部位	区分	仕上・仕様	部位	区分	仕上・仕様
屋根	既存	平場：改質アスファルト露出防水 断熱工法(硬質ウレタンフォームt50) 【既存のまま】 立上り：改質アスファルト露出防水 【既存のまま】	アスファルト舗装(駐車場)	既存	細粒度 アスファルト舗装t50 水勾配 【既存のまま】
	改修	笠木：アルミ 【既存のまま】	フェンス	既存	基礎：コンクリート打放しの上、薄塗り樹脂モルタル(t=5.0) 【既存のまま】 フェンス：鋼製フェンス(焼付塗装仕上) 【既存のまま】
玄関庇屋根	既存	ウレタン系塗膜防水 シルバー仕上 【既存のまま】	門扉A・B	既存	鋼製：DP塗装【既存のまま】
	改修	ルーフトレン：錆止めの上、タールエポキシ塗料塗り 【既存のまま】		改修	
外壁	既存	コンクリート打放しの上、防水型複層塗材RE(ゆず肌・ローラー) 【既存のまま】 壁目地部、フード廻りシーリング 【既存のまま】	壁付郵便受	既存	壁付メール受け上部：アルミ製水切(L600 D90 既製品 シルバー) 【既存のまま】 防雨カバー 【新設】
	改修	SUSフラップ 【既存のまま】 設備用SUSフード 【既存のまま】	裏口ポーチ床	既存	防水モルタル金コテ t30 【既存のまま】
外部建具	既存	設備用SUSフード、シーリング 【一部新設】	内部建具	既存	【一部撤去】※図示
	改修	建具、シーリング 【一部撤去】 建具、シーリング 【一部新設】		改修	【一部新設】※図示
軒天(玄関庇天井)	既存	カラーアルミスパンドレル(電解着色 t1.0 幅=100 フラットタイプ) 【撤去】			
	改修	カラーアルミスパンドレル(電解着色 t1.0 幅=100 フラットタイプ) 【新設】			
基礎	既存	コンクリート打放しの上、防水型複層塗材RE(ゆず肌・ローラー) 【既存のまま】			
	改修				

工事名 東白石まちづくりセンターほか設備改修建築工事

1級建築士事務所 登録(石)2040号  
株式会社 濱川設計 HAMAKAWA SEKKEI Co., Ltd.

管理建築士  
1級建築士登録第185451号 濱川 俊久

検印 担当 製図 設計年・月・日  
令和3・2

図面名 附近見取図・配置図・外部仕上表

縮尺 S=1/200

図番 A-09